

# 河村産業 株式会社



添付資料①

2回目の  
取得です！

■所在地 四日市市

■業種 製造業

■従業員数261人(男性179人、女性82人)

## 育児休業取得状況

H22年10月1日～H27年2月28日：男性1人 女性15人

## 行動計画の取り組み内容

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度に関し、全拠点の管理者を対象として研修を実施しました。

本社・四日市工場

上石津工場

かずさ工場

東京支店・大阪営業所

(電気絶縁材加工・電子材料製造・プラスチック加工など)

(変圧器用絶縁物製造、ルーター加工、注成型製造など)

(電子材料製造等・研究所)

(本社営業部以外の営業拠点)



## 育児休業取得者から一言

取得期間：平成27年2月12日～同14日

総務部・総務課 舘

会社から育児休業のお話を頂いた際、「私が?」というような心境でした。

それはまだ自分自身が男性の育児休暇というものに抵抗があったからだと思います。

一瞬戸惑いがあったものの妻に育児休暇取得の事を伝えると、とても嬉しそうでした。

せっかく頂いた機会なので、育児も家事も、妻が普段こなしている事を体験して、

妻の手助けがなくとも出来るようになることを目標とし、育児休暇を取得する事と致しました。

体力も使い、とても大変で、難しさばかりを実感する日々でしたが、子供と触れ合う楽しさを実感し、

とても良い体験が出来たと共に、自分自身にも自信が付き、あらためて家族のありがたみと大切さを実感し、

人として大きくなれた気がしました。

## 認定取得について

総務部 馬場

管理者への研修は、淡々と説明するのではなく、次の2点について「大事な問題として」受け止めてもらうようにしました。

・女性は27歳ごろから40歳ごろにかけて出産、育児を経験することが多く、勤続10年間近～20年超というキャリアの人が育児のために会社を辞めることは、会社・本人の双方にとって非常に残念なことであること。

・次世代育成支援対策推進法に関することは、企業が果たさなければならない「社会的責任」であること。

今後も、

①女性社員が能力を発揮し、スキル養成・キャリア形成できるようにするための取組(継続就業支援)

②男性社員の育児休業・取得推進

について、研修・啓発活動を重ねてまいります。

